

【表紙】

| | |
|------------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月16日 |
| 【発行者名】 | 三菱地所物流リート投資法人 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 高梨 憲 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三菱地所投資顧問株式会社 取締役物流リート部長 高梨 憲 |
| 【電話番号】 | 03-3218-0030 |
| 【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 | 三菱地所物流リート投資法人 |
| 【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】 | 形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 1,102,102,400円 |
| 安定操作に関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月7日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2022年2月16日開催の本投資法人の役員会において、発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(8) 申込期間

(11) 払込期日

(15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

(3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

| | | | |
|---------------|---------------------|--|-------------|
| 割当予定先の氏名又は名称 | | S M B C 日興証券株式会社 | |
| 割当口数 | | 2,800口 | |
| 払込金額 | | 1,165,000,000円(注) | |
| 割当予定先の内容 | 本店所在地 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | |
| | 代表者の氏名 | 取締役社長 近藤 雄一郎 | |
| | 資本金の額(2021年9月30日現在) | 10,000百万円 | |
| | 事業の内容 | 金融商品取引業 | |
| | 大株主(2021年9月30日現在) | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100% | |
| 本投資法人との関係 | 出資関係 | 本投資法人が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数(2021年12月31日現在) | 845口 |
| | 取引関係 | 国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項/1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。)の事務主幹会社です。 | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 | |
| 本投資口の保有に関する事項 | | 該当事項はありません。 | |

(注) 払込金額は、2022年1月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

(前略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人与割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

| | | | |
|---------------|---------------------|--|-------------|
| 割当予定先の氏名又は名称 | | S M B C 日興証券株式会社 | |
| 割当口数 | | 2,800口 | |
| 払込金額 | | 1,102,102,400円 | |
| 割当予定先の内容 | 本店所在地 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | |
| | 代表者の氏名 | 取締役社長 近藤 雄一郎 | |
| | 資本金の額(2021年9月30日現在) | 10,000百万円 | |
| | 事業の内容 | 金融商品取引業 | |
| | 大株主(2021年9月30日現在) | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100% | |
| 本投資法人との関係 | 出資関係 | 本投資法人が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数(2021年12月31日現在) | 845口 |
| | 取引関係 | 国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項/1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。)の事務主幹会社です。 | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 | |
| 本投資口の保有に関する事項 | | 該当事項はありません。 | |

(注)の全文削除

(4) 【発行価額の総額】

< 訂正前 >

1,165,000,000円

(注) 発行価額の総額は、2022年1月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

1,102,102,400円

(注)の全文削除

(5) 【発行価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 発行価格は、2022年2月16日(水)から2022年2月21日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に国内一般募集において決定される発行価額(本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)と同一の価格とします。

< 訂正後 >

1口当たり393,608円

(注)の全文削除

(8) 【申込期間】

< 訂正前 >

2022年3月22日(火)

(注) 申込期間については、上記のとおり内定していますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、国内一般募集における申込期間の繰り下がりに応じて繰り下げることがあります。申込期間は国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の翌営業日であり、申込期間が最も繰り下がった場合は、「2022年3月25日(金)」となることにご注意ください。

< 訂正後 >

2022年3月22日(火)

(注)の全文削除**(1 1) 【払込期日】**

< 訂正前 >

2022年3月23日(水)

(注) 払込期日については、上記のとおり内定していますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日については、国内一般募集における申込期間の繰り下がりに応じて繰り下げることがあります。払込期日は国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の2営業日後の日であり、払込期日が最も繰り下がった場合は、「2022年3月28日(月)」となることにご注意ください。

< 訂正後 >

2022年3月23日(水)

(注)の全文削除

(15)【手取金の使途】

<訂正前>

本第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,165,000,000円については、借入金の返済資金の全部又は一部に充当します。残額が生じた場合には手元資金とし、実際に支出を行うまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。なお、本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金15,092,000,000円については、海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項/1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。)における手取金8,216,000,000円と併せて、後記「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/2 投資対象/(1)取得予定資産の概要」に記載の本投資法人による新たな特定資産(当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当します。

(注)上記の手取金は、2022年1月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,102,102,400円については、借入金の返済資金の全部又は一部に充当します。残額が生じた場合には手元資金とし、実際に支出を行うまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。なお、本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金13,162,251,520円については、海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項/1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。)における手取金8,879,796,480円と併せて、後記「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/2 投資対象/(1)取得予定資産の概要」に記載の本投資法人による新たな特定資産(当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当します。

(注)の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

< 訂正前 >

（前略）

国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は56,000口であり、国内一般募集における発行数は36,260口を目処とし、海外募集における発行数は19,740口を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は15,092,000,000円（注）であり、海外募集における発行価額の総額は8,216,000,000円（注）です。

（中略）

（注）本募集における発行価額の総額は、それぞれ2022年1月21日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

（前略）

国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は56,000口であり、国内一般募集における発行数は33,440口であり、海外募集における発行数は22,560口です。また、国内一般募集における発行価額の総額は13,162,251,520円であり、海外募集における発行価額の総額は8,879,796,480円です。

（中略）

（注）の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

< 訂正前 >

本投資法人は、2022年2月7日（月）開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、本投資口56,000口の本募集を決議していますが、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ、三菱地所投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」又は「三菱地所投資顧問」ということがあります。）の株主である三菱地所株式会社（以下「三菱地所」又は「スポンサー」ということがあります。）から2,800口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、S M B C日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から本第三者割当の払込期日の2営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。S M B C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、S M B C日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わない場合、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

本投資法人は、2022年2月7日（月）開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、本投資口56,000口の本募集を決議していますが、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ、三菱地所投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」又は「三菱地所投

資顧問」ということがあります。)の株主である三菱地所株式会社(以下「三菱地所」又は「スポンサー」ということがあります。)から借り入れる本投資口2,800口(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、S M B C日興証券株式会社は、2022年2月18日(金)から2022年3月18日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。S M B C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、S M B C日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わない場合、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)